

合同会社GK石巻須江が「ISCC Japan FIT」認証を取得しましたのでこの認証制度について説明します

## ISCCとは

- **I**nternational **S**ustainability **C**arbon **C**ertification の略です。
- サステナビリティ(持続可能性)とカーボン(炭素)に関する認証制度でカーボン由来の環境負荷低減を目指すものです。
- 石油などの化石燃料ではなく、植物由来の原料やリサイクル品の使用を推進することで環境負荷の低減を行い持続可能な世界を目指していく仕組みです。

## ISCCの認証制度

- 第三者機関による審査が実施され認証登録されます。有効期間は1年間のため、毎年更新審査が実施されます。
- 認証企業は提供する製品がサステナブルであることを証明するための「サステナビリティ宣言書(SD)」が発行できます

# ISCC Japan FITとは

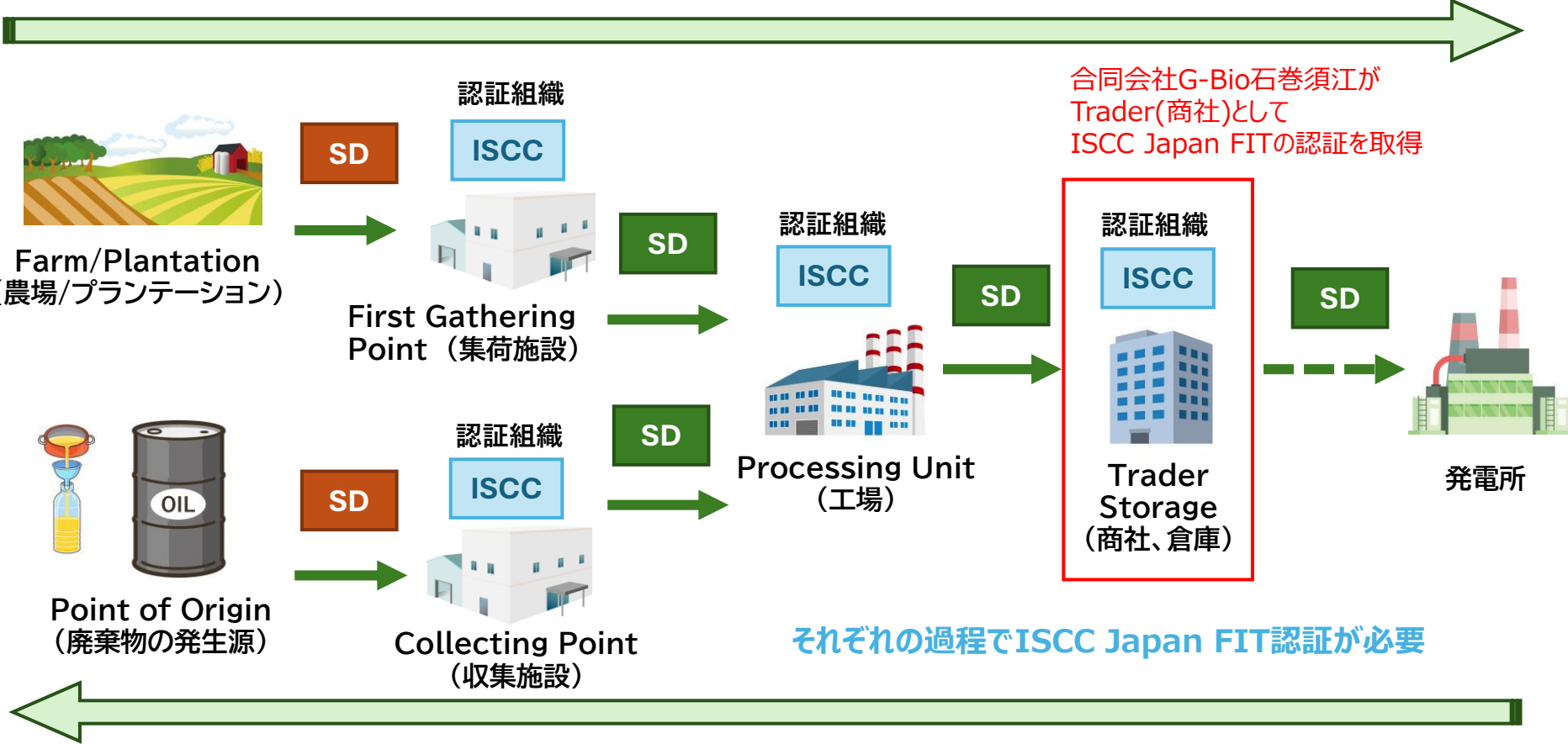
- ① ISCC Japan FITは日本の固定価格買取制度(FIT)に基づくバイオマス発電において使用される**持続可能な原料であることを第三者認証により証明する制度**です。  
ISCCが日本の制度要件に適合させて構築したもので経済産業省から正式に認定されています。
- ② 本制度の目的はFIT制度により支援されるバイオマス発電が**森林破壊や人権侵害、過度な温室効果ガス排出を伴わない形で行われることを担保**する点にあります。  
そのため原料の生産・収穫から加工・流通に至るサプライチェーン全体を対象に環境・社会・法令遵守の観点から原則及び基準が設定されています。
- ③ 「トレサビリティ」と「サステナビリティ」の両立が重視されておりIP(Identity Preserved)(\*1)、または Segregation(\*2)方式による管理を求め**原料の由来が明確に追跡可能であることを要求**しています。  
そのため関連するすべてのサプライチェーンにおいてISCCの原則・基準への適合が求められます。
- ④ 対象原料は経済産業省が定めるポジティブリストに基づくバイオマス(PKS,パーム油,農業残渣など)であり、GHG排出量についてもライフサイクル全体での算定と削減基準への対応が求められます。

\*1 **Identity Preserved** (アイデンティティ・プリザーブド) は、サステナブル原料(バイオマスやリサイクル原料)が、栽培・収穫・輸送・加工の全過程において、非サステナブル原料との分離だけでなく、異なる産地/生産者といった特性においても混ざらないように厳密に分離して管理する方式です。

\*2 **Segregation** (セグリゲーション) はサステナブル原料(バイオマスやリサイクル原料)と非サステナブル原料を、物理的に分離して管理する方式です。IPと異なり、産地/生産者といった特性までの管理は不要です。

# ISCC Japan FIT のサプライチェーンイメージ

Chain of Custody (CoC): 加工・流通過程がすべて管理されている



Traceability: 原料～製品の足取りが記録で追跡・証明できる

- SD** Sustainability Declaration  
サステナビリティ宣言書
- SD** Self Declaration  
自己宣言書



**CONTROLUNION**



## Certificate

according to the  
Japan Feed-in-Tariff (FIT) scheme

As developed by Japan's Ministry for Economy, Trade and Industry

**Certificate Number: ISCC-JAPAN-FIT-Cert-DE105-91498901**

**Control Union Certifications Germany GmbH**  
**Bornitzstr. 73-75, D-10365 Berlin, Germany**

certifies that

**G-Bio Ishinomaki Sue**  
**1-18 Kandasuda-chou, 101-0041, Tokyo.Chiyodaku, Japan**

complies with the requirements of Japan FIT and the certification system

**ISCC Japan FIT**  
**(International Sustainability and Carbon Certification)**

which is approved by Japan's Ministry for Economy, Trade and Industry.

Place of the audit

(if different from the legal address of the system user as stated above; only applicable for traders and traders with storage):

n.a.

**This certificate is valid from 20.03.2026 to 19.03.2027.**

The site of the system user is certified as:

Trader

Berlin, 20.03.2026

Place and date of issue

  
Stamp, Signature of issuing party

The issuing Certification Body is responsible for the accuracy of this document.  
Version / Date: 1 (no adjustments) / 20.03.2026